



令和 7 年 9 月 吉日

東船橋自治会 会長 武藤 眞佐雄

ハロウィンのお知らせ（スタンプラリー同時開催）

日頃より自治会活動にご協力いただきありがとうございます。

当自治会では、日頃の感謝の気持ちを込めてハロウィンを下記の通り実施します。当自治会の管轄内に鎮座する茂呂神社境内にお集まりください。なお、今年度は例年 8 月に実施していましたスタンプラリーも併せて行います。お菓子・景品などを用意して多数のご参加をお待ちしております。

なお、班長さんは、下記の申込書を **10月9日（木）まで**にメール送信もしくは、担当役員まで届けるか、自治会館の郵便ポストに投函願います。**該当ない場合も必ず「該当なし」でご連絡願います。**



携帯電話の場合、左記 QR コードから自治会へのメール送信画面になります。PC での操作の場合下記 URL から「HP について」をアクセスするとメール送信ページが開けます。 <https://higafunajichi.net/>
メール送信時に本申し込み用紙を写真撮影か Scanner で読取、添付 file を付加願います。 ※「QR コード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

記

1. 参加資格 : 小学生以下のお子様とします。

2. 実施日 : **令和 7 年 10 月 19 日（日）**

《午前の部》受付時間 : 午前 10 時 ~ 午前 11 時 30 分

《午後の部》受付時間 : 午後 1 時 ~ 午後 2 時 30 分

3. 場 所 : 茂呂神社境内（宮本中学校体育館の南） 住所 : 船橋市東船橋 7 - 20 - 1 裏面参照

4. 内 容 : 参加の小学生以下のお子様には、お菓子・景品などを差し上げます。

5. 注 記 : 雨天の場合も実施します。

親子での参加、お孫さんを連れてのおじいちゃん、おばあちゃんの参加もお待ちしています！



切り取り線

ハロウィン・スタンプラリー参加申込書

申込期日 : 10月9日（木） **※該当なしの場合も必ずご連絡願います。**

注記）付き添いのある場合は、氏名の頭に○印を記入してください。

午前の部（受付時間：午前 10 時～午前 11 時 30 分）			午後の部（受付時間：午後 1 時～午後 2 時 30 分）		
世帯主 氏名	小学生以下 氏名		世帯主 氏名	小学生以下 氏名	

第 班 班長氏名 児童合計数 名
 担当理事氏名 電話番号



HAPPY HALLOWEEN

URL : <https://higafunajichi.net/>

住所 : 船橋市東船橋7-20-1



茂侶神社案内図

